


台風・暴風等の時

<登校前>
 6:00の時点で、「伊豆市」に「大雨警報」と「暴風警報」が同時に発令され、登校が危険と判断される場合は、→ 6:30までにメールにて「自宅待機」または「休校」を伝えます
 (※)その他、登校が危険と判断される状況の時も「休校」の連絡をします。
 (※)居住地区の状況により、保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせその旨を学校に連絡してください。



<登校後(在校中)>
 ・状況により学校待機、集団下校、早めの下校の処置をとります。
 ・16:00を過ぎても下校できないと判断される場合 → 学校より「迎えの依頼」をメールにていたします。
 (※)同報無線での連絡はしません。

地震の時

南海トラフ地震に関する臨時情報発令時

種類	発生の可能性が高まった
登校時	・学校か家庭のどちらかへ引き返す。 ・どの段階で引き返すのかを家族と話し合っておく。
在校時	・市の方針に従って行動します。 ・引き渡しは、体育館で実施します。修善寺保育園も合同で実施します。
在宅時	・登校を見合わせる。市や地域の自主防災本部の指示に従う。 「話そうよ いざというときの避難場所」

地震発生時

大規模な災害が発生し、電話や携帯メールがつながりにくい時、「災害用伝言ダイヤル171」の提供が開始されます。

<再生方法の手順>
 ①「171」をダイヤルする。
 ②暗証番号なしで再生する場合、再生は「2」をダイヤルする。
 ③修善寺小学校の電話番号をダイヤルする。0558-72-0024 (市外局番から)
 ※ダイヤル式電話の場合は、ガイダンスの後伝言が流れる。
 ④プッシュ式電話、携帯電話の場合は、「1#」を押す。
 ⑤録音されている伝言が流れる。
 ※修善寺保育園と合同で録音します。

土砂災害発生時

◎基本は垂直避難
 できるだけ高いところへ避難する。

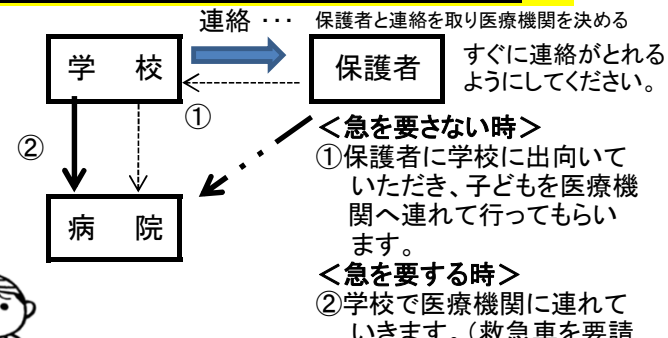
○授業中: 授業を中断し、3階へ避難をする。

○休み時間:
 ①放送による指示
 ②校舎外にいる児童は、校舎内へ避難。
 ③3階の教室に避難をする。
 ④状況により、体育館へ避難。(二次避難)
 ⑤保護者への引き渡しの依頼
 ⑥引き取りに来られない子については、学校に留め置く。

※引き渡しについては、修善寺保育園と合同で実施をします。

学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時



連絡... 保護者と連絡を取り医療機関を決める
 学校 → 保護者 → 病院 → 学校

<急を要さない時>
 ①保護者に学校に向向いていただき、子どもを医療機関へ連れて行ってもらいます。

<急を要する時>
 ②学校で医療機関に連れていきます。(救急車を要請する場合もあります)

(※)保護者は保険証をもって病院に行ってください。受診結果を学校に報告願います。

◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時

担任等(引率者) → 学校

けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する。それ以後の対応は、学校での場合と同じです。

(※)現地在遠距離で、駆けつけるのが難しい場合は学校と家庭で連絡を取り合い対応します。

登下校中の交通事故発生時

①連絡を受け次第、現場に急行
 ・救急車等の要請・応急処置
 ・警察への連絡
 ・怪我人に同行して病院へ
 ・学校←→家庭観の連絡確認


②学校による現場確認
 ・現場確認(状態、時刻、場所、状況など)
 →再発防止策の検討をします。

引き渡しが必要になった時

①「すぐーる」にて、保護者等へ連絡
 ・引き渡しに至る理由と、時間を連絡
 ・児童は、速やかに下校の支度
 ・児童は、家庭科室及び教室で待機
 ・保護者→学校 引き渡しの時間もしくは留め置くのかを電話で連絡

②引き渡し開始
 ・職員は、配置につく
 ・保護者は、引き渡しの交通ルールを守り、職員駐車場で待機【下のQRコード参照】
 ・順次、引き渡し
 ・留め置き児童は、保護者が来校次第引き渡す

引き渡しルート図は
 こちらからご確認ください



不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入
 ・職員は校内に来た人物に対して、きちんと対応し、不審者かどうかを見極める。
 ・全職員で子どもの安全確保をし、侵入者に対応する。→警察、保護者に連絡する。

引き渡し(必要に応じて)
 →子どもに動揺がある時や下校が危険な時にお願いします。

登下校時に出没
 ・駆け込み110番の家などに避難する。
 ・まず、警察 0558-76-0110 に連絡(時間、場所、状況等不審者の特徴を)
 ・その後、学校へ連絡
 →登校は、動揺がおさまってから。

近隣で不審者情報等
 ・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、メールにて伝達します。
 ・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。

Jアラート発令時

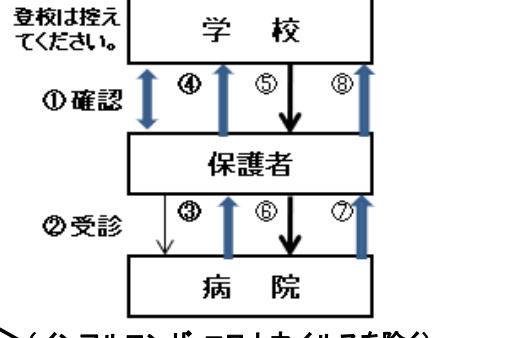
在校時
 <屋外>・速やかに屋内に避難し、頭を守る。
 <屋内>・窓から離れ、身を低くして頭を守る。
 緊急放送などの指示をしっかりと聞く。

登下校時
 ・近くの建物に入る。なければ、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭を守る。
 ・けがの場合は、助けを呼ぶ。
 ・家庭か学校の近い方に避難し、安全が確認されたら登下校を再開する。

在宅時
 ・自宅待機する。
 ・安全と確認できたら登校する。

インフルエンザ・コロナウイルス等感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合



登校は控えてください。
 学校 → 保護者 → 病院 → 学校

<流れ>(インフルエンザ・コロナウイルスを除く)
 ① 保護者・学校で事実の確認
 ② 病院にて受診
 ③ 医師の診断
 ④ 診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気になったら登校
 (感染症にかかった場合)
 ⑤ 出席停止用紙(「出席停止通知」並びに「予防すべき感染症に関する証明書」を学校までとりに来て下さい。)
 ⑥ 再受診(必要事項の記入要請)療養・医師の指示通り
 ⑦ 医師による「感染症治癒」の診断
 ⑧ 「予防すべき感染症に関する証明書」を持参して登校

<インフルエンザ・コロナウイルスの場合>
 ① 医師の診断を受け、学校に連絡する。
 ② 1日2回検温し、経過報告書に記入する。
 ③ 【インフル】発症日以降5日間経過し、かつ平熱に戻ってから2日間を経過後に
 【コロナ】発症日以降5日間経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過後に経過報告書を持って登校(保護者署名が必要)